

あったかいが いいね

シャローム横浜通信 4月号



笑顔のために

暑さ寒さも彼岸までと申しますが、すっかり春めいてまいりました。シャローム横浜では桜の木々が芽吹き始め、春のおとずれを感じております。

新年度を迎えるにあたり、シャローム横浜では4月より特養3階・4階フロアでの面会をスタートさせることになりました。この4年間は、看取りや特別な対応の方以外はフロアにご家族が入る機会はなく、職員とご利用者のみの環境となっておりました。ご家族からは、生活空間を見たい、衣類など足りているのか等、フロアでの面会を熱望される方が多くおられ、当施設としてもご家族とご利用者の笑顔を増やしたいとの思いで、フロア面会の実現を目指し、感染症対策委員会でも何度も話し合いを繰り返してまいりました。

2020年1月15日に日本国内で初めて新型コロナウイルス感染症が発生してから約4年が経過し、当施設では、いままで5回クラスターが発生。ご利用者は延べ159名、職員は延べ71名が陽性者として確認されました。

ご利用者が感染されると感染拡大防止のため、居室に隔離となりますが、生活において自由を奪われ

れると、ご利用者は身体・精神機能が著しく低下します。また、コロナ感染によるダメージも加わりますので、今までは状況が変わってしまおう方が大勢おります。また、クラスターになると感染して休む職員も増えるため、業務負担が非常に大きくなってしまい、その経験からいままでもフロア面会に踏み切れませんでした。しかし、コロナが第5類になり、施設医からのご意見や今のままではいけないという意識が職員に広がったことで、ようやく直接面会の実現にこぎつけることができました。

今後は感染予防対策を充実させるとともに、制限と緩和のバランスをうまく取りながら皆様の笑顔を増やしていきたいと願っております。

今まで理解し、支えてくださいましたご家族の皆様や地域の皆様に感謝申し上げますとともに、今後ご指導・ご鞭撻を賜りたく、お願い申し上げます。

「あなたのなすべき事を主にゆだねよ。そうすれば、あなたの計るところは必ず成る」

箴言 16章3節

施設長 高原信夫

春の訪れを告げる朝靄の風景

春が待ち遠しい季節になりました。寒暖差も激しく暖かいと思えば翌日雪が降るなど、体調を崩しやすい気候が続いています。

そんな中、早朝に何気なく外を見るととても幻想的な朝靄をみることができました。

早起きされたご利用者と一緒に、なかなか見ることのできない景色をしばらく楽しみました。

4階課長 松岡 勇次

第284号

令和6年3月15日発行
(毎月1回 15日発行)

責任者：施設長 高原信夫

〒241-0802

横浜市旭区上川井町 1988
社会福祉法人アドベンチスト福祉会
シャローム横浜

編集委員

小林・荒金・石橋

☎045-922-7333

<https://www.adventist-welfare.jp/yokohama/>



特養静養室のフルリフォームについて



施設管理の担当として、横浜市介護施設等における看取り環境の整備事業費補助対象事業を活用し、特養3階・4階の静養室を全面改修致しました。

エアコンも加湿・除湿機能付きの最新機に更新し、面会のひと時をゆったりとお過ごしいただける様にとソファベッドも新調したことで、とても落ち着いた雰囲気となりました。

法人事務局 課長 小林 広幸

ラーメン屋台



3月は、栄養課主催の行事食でラーメン屋台を行いました。昼食時ということもあって入居者の方も喜んでいらっしゃいました。

今回のラーメン屋台メニューは、味噌ラーメン、餃子、杏仁豆腐でした。

次回の行事食は5月にピザパーティーを予定しております。

栄養課 課長 小寺 秀偉



神のかたち (Image of God) として

第192回 チャプレン 上前 至

福祉においてその働きをなり立たせる中心的思想の一つが「人格の尊厳 (Dignity)」であるという事がよく言われる。そして、この思想を基礎として、特に欧州の歴史の戦いの中で生まれてきた法律上の重要な基本的思想が「基本的人権」であったとも言われる。その端緒は欧州において信教の自由を求めて旧教と戦っていった新教・プロテスタントの宗教革命から始まっていったとも言われる。やがて、この基本的人権として具体的に保障、追加されていったものが言論の自由、思想表現の自由、また、職業選択、移動の自由といったものに繋がっていったとも言われるのである。これらは皆、人間の普遍的権利として今日、保障されているものである。だがしかし、今現実にはこれらの普遍的権利が蹂躪され踏みにじられている国々が何と多い時代だろうかと思わされるのは私だけだろうか。私は、ここであえてそうした国がどこ

であるかを名指ししないが、言わずとも解る事であろう。日本は絶対にそうあってはならないと思う。戦前の日本もそうした基本的人権を無視した時代があったことを覚えるからである。

ここで私は再確認しておきたい。私達キリスト教社会福祉施設に働いているものは、この福祉の働きを支える中心的思想の「人格の尊厳 (Dignity)」は聖書の創世記1章27節「神は自分のかたち "Image of God" に人を創造された」という言葉から派生してきている事を。そして人が人である限り、一人ひとりが神の前に平等であり、そこには障害のある無しの区別もなく皆、尊い存在として生かされているのだという事を。

